

海田市駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
44	特定自主検査	陸上自衛隊海田市駐屯地	8.7.31	8.5.20	8.5.27 09時00分	8.5.27 09時00分	無し	市価調査書期限 8.5.25 12時00分
	以下余白							

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒736-0053
住所: 広島県安芸郡海田町寿町2-1
契約機関名(担当): 陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 国本
電話番号(内線): 082-822-3101(内2343)
FAX番号: 082-823-4226

- 5 同等品申請書の提出については下記のFAX番号にお願い致します。
Fax: 082-823-4226

※中部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsd/mae/mafin/>) の実施要領を確認の上、お問い合わせください。

市場価格調査書

件名リスト一連番号	44
-----------	----

¥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
特定自主検査	仕様書の通り	ST	1		
	(貴社様式の内訳書添付)				
	以下余白				
納入場所	陸上自衛隊海田市駐屯地		納期	8.7.31	
契約保証金	免除	見積書有効期間			

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努めるため、各取引業者の方々に
ご協力を頂いております。上記の市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信お願いします。
同等品の場合は事前に申請をお願いします。
Fax:082-823-4226

担当
国本

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

見 積 書

件名リスト一連番号	44
-----------	----

¥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
特定自主検査	仕様書の通り (貴社様式の内訳書添付)	ST	1		
	以下余白				
納入場所	陸上自衛隊海田市駐屯地	納期		8.7.31	
契約保証金	免除	見積書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

担当
国本

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

㊞

仕 様 書

名 称	特定自主検査																						
作 成 年 月 日	令和8年5月18日(月)																						
適 用 範 囲	この仕様書は、特定自主検査について規定する。																						
1 場 所	広島県安芸郡海田町寿町2番1号(陸上自衛隊海田市駐屯地)																						
2 役務概要	<p>(1) 本作業は、駐屯地整備車V3-7型の特定自主検査、法定年次点検及び整備点検を実施すること。</p> <p>(2) 実施車両</p> <p style="margin-left: 20px;">駐屯地整備車 : V3-7型</p> <p style="margin-left: 20px;">型 式 番 号 : NV-91</p> <p style="margin-left: 20px;">車 台 番 号 : 70995</p> <p style="margin-left: 20px;">ナンバープレート : 海田町を・443</p> <p>(3) 点検内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ア 特定自主検査・法定年次点検</td> <td style="text-align: right;">一式</td> </tr> <tr> <td>イ エンジン点検</td> <td style="text-align: right;">一式</td> </tr> <tr> <td>ウ 動力伝達装置点検</td> <td style="text-align: right;">一式</td> </tr> <tr> <td>エ 走行装置点検</td> <td style="text-align: right;">一式</td> </tr> <tr> <td>オ 操縦装置点検</td> <td style="text-align: right;">一式</td> </tr> <tr> <td>カ 制動装置点検</td> <td style="text-align: right;">一式</td> </tr> <tr> <td>キ 作業装置点検</td> <td style="text-align: right;">一式</td> </tr> <tr> <td>ク 油圧装置点検</td> <td style="text-align: right;">一式</td> </tr> <tr> <td>ケ 操作点検</td> <td style="text-align: right;">一式</td> </tr> <tr> <td>コ 安全装置・車体関係等点検</td> <td style="text-align: right;">一式</td> </tr> <tr> <td>サ 軽微な不具合部品の交換及び調整点検</td> <td style="text-align: right;">一式</td> </tr> </table>	ア 特定自主検査・法定年次点検	一式	イ エンジン点検	一式	ウ 動力伝達装置点検	一式	エ 走行装置点検	一式	オ 操縦装置点検	一式	カ 制動装置点検	一式	キ 作業装置点検	一式	ク 油圧装置点検	一式	ケ 操作点検	一式	コ 安全装置・車体関係等点検	一式	サ 軽微な不具合部品の交換及び調整点検	一式
ア 特定自主検査・法定年次点検	一式																						
イ エンジン点検	一式																						
ウ 動力伝達装置点検	一式																						
エ 走行装置点検	一式																						
オ 操縦装置点検	一式																						
カ 制動装置点検	一式																						
キ 作業装置点検	一式																						
ク 油圧装置点検	一式																						
ケ 操作点検	一式																						
コ 安全装置・車体関係等点検	一式																						
サ 軽微な不具合部品の交換及び調整点検	一式																						
3 一般事項	<p>(1) 点検により概説部分に損害等を与えた場合は、直ちに係官に報告すると共に速やかに既存に習い原形に復旧するものとする。</p> <p>(2) 整備に使用する材料は、係官に材料検査を確実に受けた後、場内搬入すること。</p> <p>(3) 作業実施間は注意を払い、身体等への危害防止に努めること。</p> <p>(4) 作業時間は、0815から1700とし、時間外及び休日は作業を実施してはならない。 (土日祭日及び係官が指定した日は休日とする。)</p> <p>(5) 作業終了後、速やかに作業場所の清掃、片付けを行い、検査官の点検を受けること。</p> <p>(6) 調整先 : 調達係 安部2曹 082-822-3101 内線2973 施設 田島非常勤 082-822-3101 内線2973</p>																						
4 完成検査	<p>作業完了に伴い、現場代理人・部隊検査官・係官立会いの上、作業完了検査を受け点検結果表の提出及び機能点検合格をもって完成とする。</p>																						